

見本（住居）

様式第1号（第5条関係）

受付番号

申請日より5日以内に審査をし、適当と認められる場合は許可証を交付する。

平成 27 年 4 月 10 日

災害廃棄物処分手数料の免除及び搬入時間の緩和申請書

岸和田市貝塚市清掃施設組合 管理者 様

申請受付期限は当該災害の発生から12箇月以内とする。
12箇月以内に申請しており、搬入許可期限より後に搬入しようとする場合は、再申請手続きにより、搬入許可期限の延長を認める。

住所 岸和田市岸之浦町1番地の2

り災者 (集合住宅の場合)
氏名 岸貝 二郎 又は ○○○不動産 代表者名

電話番号 072-436-5389

災害廃棄物搬入に伴う廃棄物処分手数料の処分手数料の免除及び搬入時間の緩和を受けたいので下記のとおり申請します。

り災日時	平成 27 年 4 月 1 日 (12 時 30 分頃)		
り災場所	<input checked="" type="checkbox"/> 岸和田市 岸之浦町1番地の2		
	<input type="checkbox"/> 貝塚市		
り災住宅の種類	用途	り災面積	
	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 住宅兼事業所等（住宅部分）	99.90 m ²	
り災状況	<input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> 水害 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (部分焼)		
搬入物	家財道具一式 木材、畳等		
搬入者名	岸貝興業(株) 岸貝 太郎		
電話番号	072-436-4253		
搬入予定量	軽トラ t車 2 台	t車 台	t車 台
搬入予定期間	平成 27 年 4 月 15 日 ~ 平成 27 年 4 月 30 日		
添付書類	り災証明書		

搬入許可期間は搬入許可開始日より30日以内

見 本（住居兼事業所）

様式第1号（第5条関係）

受付番号

申請日より5日以内に審査をし、適当と認められる場合は許可証を交付する。

→平成 27 年 4 月 10 日

災害廃棄物処分手数料の免除及び搬入時間の緩和申請書

岸和田市貝塚市清掃施設組合 管理者 様

申請受付期限は当該災害の発生から12箇月以内とする。
12箇月以内に申請しており、搬入許可期限より後に搬入しようとする場合は、再申請手続きにより、搬入許可期限の延長を認める。

住 所 岸和田市岸之浦町1番地の2

り災者 氏 名 岸貝 三郎

電話番号 072-436-5389

災害廃棄物搬入に伴う廃棄物処分手数料の処分手数料の免除及び搬入時間の緩和を受けたいので下記のとおり申請します。

り災日時	平成 27 年 4 月 1 日（12時 30分頃）		
り災場所	<input checked="" type="checkbox"/> 岸和田市 岸之浦町1番地の2		
	<input type="checkbox"/> 貝塚市		
り災住宅の種類	用途	り災面積	
	<input type="checkbox"/> 住宅 <input checked="" type="checkbox"/> 住宅兼事業所等（住宅部分）	30.00 m ²	
り災状況	<input type="checkbox"/> 全焼 <input type="checkbox"/> 半焼 <input type="checkbox"/> 水害 <input checked="" type="checkbox"/> その他（ 部分焼 ）		
搬入物	家財道具一式		
搬入者名	岸貝興業(株) 岸貝 太郎		
電話番号	072-436-4253		
搬入予定量	軽トラ t車 2 台	t車 台	t車 台
搬入予定期間	平成 27 年 4 月 15 日 ~ 平成 27 年 4 月 30 日		
添付書類	り災証明書	搬入許可期間は搬入許可開始日より30日以内	